

平成 30 年度第 1 回四万十町景観協議会議事録

日 時：平成 30 年 12 月 6 日（火） 10 時～11 時

場 所：本庁舎 3 階 西会議室 3 A 会議室

出席者：船村覺、国澤健三、伊賀紀三郎、井原貴仁、松元秀人、
今西昭、池田十三生 （計 7 名）

欠席者：山岡義正、森野幸世、有馬義行 （計 3 名）

事務局：山本康雄、中井智之、北村耕助、坂東恭平、井上稚美、常石智誠 （計 6 名）

○会議次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

- (1) 一般区域における高さ制限を超える工作物の設置について
4. その他

○決定事項

一般区域における高さ制限を超える工作物の設置について、賛成多数で承認。

○議事

- 1、一般区域における高さ制限を超える工作物の設置について
事務局より資料に基づき説明

・意見、提案

- ・なぜ打井川地区なのか？
- ・現地を一度視察してはどうか？
- ・景観上は特に問題はないが、音の影響が問題である。異音による人体への影響も懸念されるのでそこまで踏み込んで調査するのか、単体一基だけの影響を調べて OK とするのか、それをやられると実際建てた時に違うじゃないかとなるので、そこは詰めて話し合う必要がある。
- ・住民や行政はそういった調査には目を光らせる必要がある。安全なものを作ってもらい確認書みたいなものは作っていただく。一番は人的被害が起こらないことで、まず無いとは思いますが完全にないとも言い切れない。
- ・大正の下道あたりでは国の絶滅危惧種のヤイロチョウの保護区があるが、そこへの影響も想定しているのか？
- ・直接かかわる打井川地域の住民の理解を得られれば、固定資産も入るし、電力もカバーできメリットの方が大きいので、反対する理由はない。

- ・景観も大切だが、生活があつての景観なので、出来るものは進めていきたい。

事務局

- ・環境省が発表している風力調査をした結果、この地域と徳島県の方の2か所が安定的に風速で7 mあるらしいが、地上と上空では異なるので、そういったところの実際の調査は改めて行っていく。
- ・詳しい影響等についてはこの計画が許可され次第、オリックスが順次調査を行っていく。全国的に言われているのが、風車から半径1～2 km範囲内は音が聞こえる。今回は山の尾根筋であるため、どれだけ影響があるのかは今後調査していく。音の影響について、単体で調べるのではなく全基を設置した場合どうなるかといった観点から環境アセスメントの方では図る。
- ・市と町の境であるため、49基全てが四万十町に設置されるわけではなく、実測した上で多少の変化はある。
- ・聞いている話では、土地を買い上げるのではなく賃貸借と伺っている。また、風車の耐用年数が20年で終わり次第撤去すると伺っている。

議長 他に意見はありませんか。
(特になし)

○その他
特になし

以上